

# 医療情報取得加算についてのお知らせ

当院はオンライン資格確認システムを導入し、  
「マイナンバーカードを健康保険証として利用できる」  
診療体制を整えております。

厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、  
医療情報取得加算を算定しております。

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用  
いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを  
取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

ご受診の際はマイナ保険証のご利用により受付が  
スムーズに進む場合がございます。  
可能な範囲でのマイナ保険証による資格確認に  
ご協力をお願いいたします。